

国立障害者リハビリテーションセンター 第4期中期目標

―障害者のリハビリテーションニーズを捉え、共生社会の実現に向け、自立と社会参加に貢献する―

< 秩父学園関係抜粋 >

第1 中期目標の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間とする。

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

2. 障害福祉サービスの提供

障害者のニーズや社会情勢を踏まえ、国立機関としての役割を担っていくため、自立支援局の支援体制について検討を行うとともに、新たなニーズへの対応やサービスの質の向上への取組を行い、そこで得られた事業成果を普及・啓発していくため、情報発信体制の強化を図る。

(3) 秩父学園の機能強化

① 支援が難しい知的障害児(特に強度行動障害を有する児童等)に対する先駆的・総合的支援

国立施設として、支援が難しい知的障害児に対して、先駆的・総合的な支援に取り組む。特に強度行動障害を有する児童については、18歳到達を待たずとも受け入れ後に落ち着いた段階で、地元に戻すことについて実証していく。

② 地域生活移行に向けた支援の充実

地域生活移行に向けた支援や移行後のフォローアップを着実に行う。また、自治体の協力を得ながら関係機関等に働きかけを行い、地域の受け入れ体制の構築に取り組む。

③ 職員派遣、研修等による支援ノウハウの普及

全国の知的障害児等を支援する事業所の人材育成に向け、職員派遣による支援者のサポートの充実、研修の受け入れを推進する。